２０２０年度中央社保協全国代表者会議基調報告（第二次案）

**社会保障拡充、憲法２５条を守れ、政治を変えよう！**

地域からいのちくらし守る運動をすすめよう

地域社保協結成・再建と共同行動の推進を

20201117中央社保協次長会議

201128　第３回代表委員会

201202　第３回運営委員会

201223　第４回代表委員会

210113　第４回運営委員会

**１.はじめに**

新型コロナウィルス感染の収束が見通せない中、二回目の緊急事態宣言が発令され、感染が拡大しています。住民生活に深刻な影響が広がり、コロナ禍を理由とした解雇・雇止め、医療崩壊、介護・障害福祉・保育などの社会福祉施設の運営や利用をめぐる不安、さらには中小零細事業者を中心とする倒産への懸念など、様々な問題が噴出しています。

今回の感染拡大により、すべての人の人権を保障する政治の役割がより鮮明となり、社会保障制度の拡大・充実、セーフティネットの確立があらためて求められています。現金給付を含む財政投入、消費税減税などの思い切った支援、対応策が必要です。

菅首相は、「自助、共助、公助そして『絆』」を強調し、「全世代型社会保障」政策の推進を強調しています。しかし、「自助、共助、公助のバランス」を理念として打ち出した社会保障制度改革推進法が２０１２年に成立して以降、社会保障制度が家族相互、および住民相互の助け合いのしくみが基本だとされ、国の責任が縮小されてきました。

その結果、格差と貧困の拡大が社会問題となっています。

無策としか言えない政治への国民の怒りは強く、菅政権への支持率は低下し、コロナ対策への批判は８割を超え、財政支援、制度拡充を求める切実な国民要求、声は強まり、厚労省をはじめ、財政措置を含む一定の改善を図っています。

いのち、くらしを最優先課題に、国の責任で医療・公衆衛生をはじめとする社会保障を抜本的拡充を求める世論をさらに大きくし、同時に、「自助・共助・公助」論を前面に自己責任を声高に主張する政治の転換を求める世論と運動の前進が求められています。

全国代表者会議では、２０２１年初春から７月上旬予定の全国総会までの運動方針について、意思統一します

（１）コロナ禍の下でいのちと暮らしの困難が集中する地域からの運動推進、住民の

実態と怒りを可視化、声、要求の集約を図り、共同の運動を推進します。

（２）そのために、都道府県社保協の強化をはじめ、地域社保協の結成、再建、強化を

目指します。

（３）「自助・共助・公助」論、自己責任を前面にする自公政権による政治の転換を求め

る世論構築と運動の前進を図ります。

**２.情勢の特徴**

**（１）****２０２１年度予算案**

**社会保障費自然増１３００億円を削減**

**軍事費概算要求7年連続で過去最大を更新**

１２月２１日、２０２１年度予算案が閣議決定されました。一般会計の総額は１０６兆６０９７億円と、２０年度当初予算のうち消費税増税対策を除いた額を５兆７３０６億円上回り、当初予算としては過去最高額となりました。新型コロナウイルスの感染拡大への対応は極めて不十分で、危機に陥っている国民生活およびひっ迫する医療支援、中小業者への支援等がほとんどない予算となっています。社会保障も高齢化の進展などによる自然増を１３００億円削減します。

また、９月のデジタル庁創設に向けて３６８億円を計上し、府省庁共通のシステム整備にデジタル庁、内閣官房合わせて２９８６億円。マイナンバーカード普及のための費用に１００１億円を計上しています。

さらに、軍事費は５兆３２３５億円（デジタル庁などに振り替えた１８７億円を含めると５兆３４２２億円）と最高額を更新しました。最高額を更新するのは７年連続で、前年度を上回るのは９年連続です。コロナ禍の下で、国民生活が危機的な状況にもかかわらず、菅政権は軍拡路線を突きすすんでいます。

**（２）コロナ禍による労働者への影響**

　厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響」調査では、１０月３０日時点までの累積値で、「雇用調整の可能性がある事業所１１２,５３３事業所」「解雇等見込み労働者数６９,１３０人」「解雇等見込み労働者数のうち非正規雇用労働者数３３,６９２人」と発表されています。雇用調整の可能性がある業種でも、解雇見込み労働者の多い業種でも、製造業、飲食業、小売業の順に高くなっています。

このデータは、都道府県労働局・ハローワークに寄せられた相談・報告等による集計であり、実際に解雇や雇止めになった労働者数はさらに多いと予想されます。労働者への影響が、自殺者数の増加や子供たちの進学などにも負の影響を及ぼしています。医療・福祉業でも医師や看護師以外の職種での雇用調整の動きがみられます。

また、１０～１７年度に脳・心臓疾患で認定された２２８０件の分析で、発症前６カ月に労働時間以外の要因は「拘束時間の長い勤務」「交代勤務・深夜勤務」「不規則な勤務」の順で多かったことが報告されており、医療・福祉業の長時間労働と不規則勤務の問題が指摘されています。

**（３）大企業内部留保12年連続最高更新、経常利益減っても10兆円積み増し**

　財務省が１０月３０日に発表した２０１９年度の法人企業統計によると、大企業（資本金１０億円以上、金融・保険業を含む）の内部留保は４５９兆円となり、前年度から１０兆円増となり、２００８年度以降１２年連続で最高額を更新しました。経常利益は、消費税増税や新型コロナウイルスの感染拡大などの影響で、前年度を８兆円下回っていたにも関わらず、内部留保は積み増しされています。大企業最優先の経済政策である「アベノミクス」が打ち出された２０１２年度と比較すると、経常利益が１．４倍、内部留保が１．３８倍、配当金が１．６４倍に増え、一方で労働者の賃金は１．０５倍と横ばい、設備投資が反映する有形固定資産も１．１倍しか伸びていない状況です。

**（４）マイナンバーカード普及に巨額の税金投入**

　政府が普及強化を推し進めるマイナンバーカードは、普及促進のポイント還元事業「マイナポイント」宣伝を強め、広告代理店の電通がかかわり、この宣伝にわずか1カ月余で約27億円を使っています。コロナ禍で国民のくらしも厳しさが増す中、不要不急のマイナンバーカード事業のテコ入れに、巨費をつぎ込むことに疑問の声が広がっています。

マイナンバーカードへの国民的理解が得られていない中、「行政の効率化」の名のもとに、健康保険証、免許証の「マイナンバーカード」との紐づけ、活用を図り、国民の個人情報を一元管理しようと狙っています。

　自民党のデジタル社会推進本部は、「デジタル庁創設に向けた第一次提言」で、健康保険証のマイナンバーカード一体化、将来的な廃止を提言しました。提言では、「健康保険証の（保険者の）発行義務を緩和し、マイナンバーカードとの一体化をすすめ、将来的に健康保険証を廃止する。また、その工程を明らかにする。マイナンバーカード発行および更新時に健康保険証の利用登録を地方公共団体窓口等において促進する」と明記しています。デジタル庁と関係省庁が連携して情報システムの集中をすすめ、マイナンバーカード所持を全国民に強要し、個人情報を国が集中管理する動きに拍車をかけるものす。

**３.社会保障をめくる情勢**

**（１）全世代型社会保障検討会議最終取りまとめ**

政府は、全世代型社会保障検討会議の最終取りまとめを１２月１４日に行い、社会保障抑制・削減策の強行を改めて宣言しました。

「全世代型社会保障改革の基本的考え方」として、「菅内閣が目指す社会像は、『自助・共助・公助』そして『絆』である。まずは自分でやってみる。そうした国民の創意工夫を大事にしながら、家族や地域で互いに支え合う。そして、最後は国が守ってくれる、セーフティネットがしっかりとある、そのような社会を目指している」そして「全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築し、次の世代に引き継いでいく」としています。

「最後は国が守る」ということは、自己責任を前面にした国の責任の放棄であり、「憲法２５条」違反です。

**（２）財政審　２０２１年度予算の編成等に関る建議**

財政制度等審議会は、２０２１年度予算編成や今後の財政運営に向けた建議（意見書）で、コロナ感染の再拡大の下、万全な対応と経済の回復、財政健全化の“３兎”を全て実現すべきだと強調。社会保障分野の支出削減を焦点とし、７５歳以上の後期高齢者窓口負担を原則２割へ引き上げる方針について、「可能な限り広範囲で２割負担を導入すべき」と提言しました。

財政審の榊原会長（経団連）は「感染拡大防止は喫緊の課題だが、日本が置かれた構造的問題の解決や改革の手を緩めてはならない」と主張しています。

**（３）７５歳以上の医療費の窓口負担二割化の強行**

全世代型社会保障検討会議の最終とりまとめは、７５歳以上の医療費の窓口負担二割化について、「社会保障の給付は高齢者中心で、現役が負担している。この構図を改めることが必要」などの主張で、２割化導入を強行しました。子育て支援策の財源について高齢者の医療費自己負担増などでの捻出を目論んでいます。

２割化の負担導入の議論がすすむ中で、与党内でも、医療関係団体からも引き上げに懸念を示す意見があり、国民世論の前に引き上げ対象の線引きに難航しましたが、最終的には菅首相と公明党の山口代表が合意、引き上げる対象を年収２００万円以上とし、２０２２年１０月から実施としました。２０２２年の参議院選挙をにらんだまさに党利党略です。年収２００万円以上とする場合、対象者は約３７０万人となり、高齢者の生活に大きな負担が襲いかかることになります。

**（４）保健所の業務ひっ迫が明らかに（自治労連調査）**

　新型コロナウイルス感染が急拡大した4月の保健所の労働実態について、自治労連が調査結果を発表しました。回答があった３２保健所のうち１８保健所で、常勤保健師の残業が月４５時間を超えており、人数では１６５人中４９人、中には１８６時間の残業をしたケースもあり、保健所の人員体制強化が喫緊の課題となっています。業務ひっ迫の事態となっている保健所について厚労省は、６月に示した「今後を見据えた保健所の即応体制の整備に向けた指針」の中で、保健所の体制拡充の必要性に触れているものの、「コールセンター・患者移送・データ入力等の業務については積極的に外部委託する」としており、民間移譲や外部委託の拡大を中心とした体制整備に言及しています。

**（５）新型コロナウイルス感染拡大により各地で医療体制ひっ迫**

　新型コロナウイルス感染拡大とクラスターの発生により、北海道や大阪府などで医療体制がひっ迫する事態となり、他県への看護師派遣要請などが行われました。しかし、どの県も看護師不足の実態にあり、最終的に、自衛隊法に基づき「災害派遣」を要請し、自然災害と同様、「人命」を守る自衛隊の活動目的と合致すると防衛省が判断して自衛隊看護師を派遣しました。

まさに医療崩壊の事態となりつつありますが、国は適切な手立てを講じることができず、知事らの判断に任された形です。

**（６）２０２１年の介護報酬改定**

　安倍前政権下で介護報酬は毎回引き下げられ、15年には過去最大となる実質４．４８％の引き下げ強行により、１６年以降４年連続で介護事業所の倒産件数は１００件を超えています。コロナ禍の影響で、２０２０年は、９月までで９４件の倒産件数となっています。

そのような中で厚労省は、介護報酬改定に向けコロナ危機で苦しむ事業所を支援する視点はなく、「制度の安定性・持続可能性の確保」などと社会保障削減路線を強調し、介護職員の処遇改善にも触れてはいるものの、力点はロボット・ICT技術の活用に置き、「より少ない人数で介護サービスを提供する」と主張しています。新技術導入の効果を分析し、「介護報酬や人員配置基準について見直しを図る」と、グループホームの職員配置基準の緩和を「論点」とするなど、人員・運営基準の緩和と引き下げの方向性を示しています。

コロナ禍であらためて浮き彫りとなった、介護労働者の処遇改善と人員、体制の強化の必要性や、それを保障する介護報酬の抜本的な引き上げが求められましたが、２０２１年度予算編成に向けた閣僚折衝で、同年度以降の介護報酬を０・７％引き上げるとされました。そのうち０・０５％分は、新型コロナウイルス対応分として２１年９月末までの時限措置で、度重なる報酬引き下げやコロナ危機による現場の疲弊を打開するには、程遠い水準です。

**（７）新型コロナ感染拡大が収まりをみせず、医療現場への影響が続く**

　支払基金、国保中央会が発表した7月診療分までの確定点数（金額）、件数によると、4月から7月までの４カ月間で入院、入院外、歯科の医療費は対前年比で約９８００億円減少、件数では約７３００万件減少しています。医療費は５月減少幅が入院１０.１％減、入院外１５．９％減、歯科１５．７％減と大きく落ち込み、６月には若干持ち直したものの、7月はさらに減少幅が再拡大しています。新型コロナ感染の第２波、第３波で、さらに落ち込みが予想されています。

政府は「減収補填」は拒否しつつも、医療では、医療従事者への慰労金、感染拡大防止等支援事業、とくに感染者（疑いを含む）を入院させた医療機関には入院料の引き上げに加えて空床補填として予算規模で２兆数千億円の財政支援を実施しました。しかし、コロナ非対応の医療機関への支援策は非常に少額であり、持続化給付金、家賃補助は支援要件が減収５割以上など対象は限定されています。また、支援交付金、助成金方式に対しては、医療機関だけでなく行政からも実務の煩雑さ、支給の遅れなど批判が強まっています。

**（８）地域医療構想、感染症拡大時でも「枠組みは維持」**

　「地域医療構想に関するワーキンググループ」は、新興感染症などの拡大時でも、地域医療構想については基本的な枠組み（病床必要量の推計・考え方など）を維持しつつ、着実に取り組みをすすめていく考えを示しました。地域医療構想と感染拡大時の取り組みでは、新興感染症等への対応を医療計画に位置付け、平時から感染拡大時に活用しやすい病床や人材確保の考え方などの共有をすすめておくことで、平時の負担を最小限にしながら有事に機動的・効率的に対応できると指摘しています。

一方で、地域医療構想における医療需要・病床必要量の推計を超えて、予測が難しい新興感染症等に備えて一定数の稼働病床を確保し続ける場合、体制の維持に追加的な負担がかかり続けることが想定されるため、感染拡大時の短期的な医療需要には医療計画で機動的に対応しつつ、地域医療構想の枠組みは維持するとしています。医師・看護師などの人員不足や、感染症病床の圧倒的な不足、感染拡大時に一般医療に大きな影響が出たコロナ禍での教訓などが反映されない議論となっています。

**（９）老人福祉・介護事業の倒産件数が最多更新**

　東京商工リサーチは12月3日、2020年1月～12月2日までの「老人福祉・介護事業」の倒産件数が112件に達し、介護保険法を施行した00年以降の最多件数を更新したと発表しました。これまでの年間最多は17年と19年の111件でしたが、年内1カ月程度を残して従来の記録を上回りました。新型コロナウイルス感染症の関連倒産は10月までは累計3件にとどまっていたものの11月は単月4件と急増し、同社は「追加支援や21年度介護報酬改定の状況によっては、倒産や休廃業・解散がさらに加速する可能性も出てきた」と分析しています。倒産件数の内訳を業種別に見ると、訪問介護事業が52件と最多で、通所・短期入所介護事業が36件、有料老人ホームが10件、その他が14件でした。休廃業・解散の件数も過去最多のペースで推移しており、「老人福祉・介護事業」の1～10月までの実績は406件で、19年通年の395件をすでに上回っています。今後も同様のペースで推移すると過去最多の445件を超える見通し。倒産と休廃業・解散の合計も初めて600件を超える可能性が大きくなっているとしています。

**（１０）狙われる年金引き下げ**

　２０１９年の金融庁資料で「年金だけでは老後の生活に２０００万円足りない」と、マスコミも便乗して年金不安があおられましたが、「マクロ経済スライド」の発動で年金給付額は年々低くなっています。医療・介護の改悪は高齢者の所得をさらに減らし、生活保護を利用する高齢者世帯は急増しています。

　コロナ禍の下で、ますます高齢者の生活実態は深刻になっていますが、政府は、更なる年金引き下げを目論んでいます。厚生年金の平均受給額は、１９９９年の１７万７千円から２０１７年には１４万７千円に下げられ、２０１９年の財政検証では、「マクロ経済スライド」を実施し続ければ、４０年間保険料を払い続けても国民年金の月額は現行の６万５千円から２０４６年には４万８千円に減らされると報告しています。

独居高齢者の生活保護世帯は２０４０年には１．７倍化するといわれ、年金水準の底上げが求められています。

**（１１）消費税減税は緊急の課題**

「社会保障のため」「財政再建のため」と政府が繰り返してきた消費税増税について、消費税導入後３１年間で、年金は減らされ、サラリーマンの医療費窓口負担は３倍になり、介護保険は負担あって介護なしなど、社会保障は切り下げの連続。その上、国と地方の借金は２４６兆円から１０６９兆円と４倍以上に膨れ上がりました。この３１年間で国の税収は、消費税収は３９７兆円ですが、法人３税の減収累計額は２９８兆円、所得税・住民税の減収累計額は２７５兆円となり、消費税収が大企業・富裕層減税の穴埋めと、労働者の収入減などにより減った税収の穴埋めに充てられてきたことは明らかになっています。

　消費税は２０１４年４月に税率が５％から８％に引き上げられ、増税後の消費不況で、日本経済は長期低迷に陥っています。1世帯あたりの実質消費支出は年２０万円も落ち込み、働く人の実質賃金は年１５万円も落ち込んだままです。１０％にとどまらない更なる消費税率アップも目論まれています。

消費税増税のねらいと実態を明らかにし、消費税増税反対の世論構築、消費税頼みの不公平、不公正な財政運営を見直し、消費税率の引き下げが緊急の課題です。

**４.総会後の取り組み～当面する各運動の状況**

（１）コロナ下での財政支援、減免の取り組み、相談活動

　コロナ禍の下、医療施設をはじめとした財政支援、生活保障、減免制度の拡充等に、各地で共同を強め奮闘しました。

　全国的に呼びかけられた相談活動に結集、もしくは、各地域でも相談活動に取り組みました。緊急で切実な声にこたえ、生活保護問題対策全国会議、反貧困ネットワーク等が中心となった実行委員会や、全労連、各県・地域でコロナ感染拡大の下、労働・生活相談等が取り組まれ、社会保障誌で、東京、北海道、群馬、京都、福岡、全労連、医労連等の活動を紹介しました。

また、国保に関する通知の徹底、ならびに傷病手当金の設置が各地で広がり、県庁所在地・政令指定都市３７自治体で実施され、個人事業者等への傷病手当金創設も、岐阜県飛騨市、鳥取県岩美町、「傷病見舞金」として埼玉県新座市や朝霞市等で導入されました。

（２）地域医療を守る運動推進

　地域医療構想に基づく４２４（４４０）公立公的病院の再検証撤回を求める共同行動に結集しました。

３４都道府県においての各地域の共同行動をはじめ、各地で署名推進、自治体要請、宣伝行動等に取り組み、推進しました。また、署名提出行動、厚労省要請行動にも参加しました。

１１月２３日には、第１１回地域医療運動全国交流集会（Web）が開かれ、社保協からも結集し、東京の地域医療を守る会から報告がありました。また、長野県社保協をはじめ、地域医療交流集会が各地で開催されました。

再検証対象となった公立・公的病院以外の病院が対象となる統合計画が目論まれる中、地域の共同が各地で進んでいます。

（３）後期高齢２割負担化反対

　日本高齢期運動連絡会（事務局）、年金者組合、保団連、社保協で共同の署名推進の打ち合わせを行い取り組んできました。

後期高齢２割負担化反対署名を各地で進め、１２月の署名提出、学習院内集会、厚労省前座り込み行動等に結集しました。合計５３５８０３筆の署名を提出しました。

「２・１怒りの高齢者集会・署名提出行動」にも取り組み、約８０万筆の署名を提出しました。

（４）国保

　①第二期運営方針の策定に向け、各地の情報収集、交換と厚労員要請を１１月２５日に

　行いました。

　②国保パンフ（第２弾　仮）の作成に向け、社会保障誌２０２１新春号に千葉、埼玉の

取り組み、学習推進について呼びかけました。

　千葉、埼玉をはじめ各地で学習交流が図られました。

③滞納、差押相談活動

　・滞納処分対策全国会議等と連携し、「滞納処分対策Ｑ＆Ａ　②」パンフレットの活用と

学習を呼びかけました。また、１月３０-３１日に開催された「いのち・くらし税研集会、および滞納分科会」に参加しました。

（５）介護

　①２０２０年「介護・認知症なんでも無料電話相談」（別紙報告参照）

２０２０年「介護・認知症なんでも無料電話相談」は、２４都道府県で実施され、４

４都道府県から２７１件の相談件数がありました。

コロナ禍の下、施設への面談の相談などが目立ちました。マスコミへの要請に努め、

ＮＨＫが報道しました。各地でも地元テレビ局、新聞社などへの働きかけが強められ、

独自宣伝も工夫を凝らして取り組まれました。

　　相談結果については、１１月１２日に、概要を厚労省記者クラブに投げ込みし、社会

保障誌２０２１新春号に概要を、春号に詳細を報告しました。

②「介護提言（案）」運動

昨年度の総会で提案した「介護保険制度２０年」を迎えての「中央社保協介護保険制度の抜本改革提言（案）」を確定し、２０２０年度全国代表者会議に報告、学習交流集会（Web会議）を計画、運動の中で深め、活用していくこととしました。

　③第１８回介護全国学習交流集会を「コロナ下での介護崩壊を許さない　介護保険に改正」をスローガンに全労連・民医連等とともに実行委員会に結集し、１０月２５日（日）、Web開催しました。

　会場参加も併せ、前年よりも多い２６７人の参加がありましした。

　④「ＳＴＯＰ介護崩壊！」の署名を推進し、１１月２５日に院内学習集会・署名提出行動を、社保協、全労連、民医連の連名署名を協議推進してきた３団体の打ち合わせを進めながら、認知症の人と家族の会、２１労福連、介護保険制度を守ろう！市民の会、医療・介護・福祉の会の７団体共同で取り組みました。

（６）生活保護ひきあげを目指す取り組み

①２０２０年６月２５日、名古屋地裁は、生活保護基準引下げ処分取消（いのちのとりで裁判）で原告らの請求を全面的に退ける「不当判決」を出しました。

２０１３年８月から２０１５年度までの３年間で生活扶助費が６７０億円削減され、これに対する訴訟が全国２９地域で、①各自治体に対する減額処分の取消訴訟と②政府の責任を追及し賠償を求める国家賠償請求訴訟がたたかわれています。

「不当判決」は、生活保護利用者の生活実態を全く無視し、国民感情や国の意向に沿ったな内容であり各地で抗議の声が巻き起こりました。

②「生活保護基準引下げやめろ」の署名並びに、名古屋に続いて判決が予定される北海道、福岡、大阪、東京（はっさく）の地裁判決に向けた署名を全生連等に結集し、取り組みを強めています。

（７）年金署名、年金裁判等の共同

　①全労連、年金者組合と共同し、年金裁判をはじめ、年金引き上げを求める署名行動等に結集し、全労連、年金者組合、社保協の連名署名を推進しました。

　また、署名提出等にも取り組みました。

　➁年金裁判は、各地で不当判決が出されており、各地での県・地域社保協は年金者組合への共同を強めました。

（８）共同行動の推進

1. ＃いのちまもる　社会保障立て直せ１０・２２総行動

実行委員会に結集し、Web集会と各地からの行動参加を呼びかけました。中央集会に３

８５人、Web配信視聴５８７ヵ所、YouTube視聴２４８６回と参加がありました。

　石川、兵庫、広島、沖縄県社保協等、各県社保協は民医連、医労連等と共同し、集会や

宣伝行動等に取り組みました。

　②地域医療構想に反対し公立公的病院の再検証問題での共同行動に結集しました。

（前項参照）

③憲法２５条を守れ　２５条共同行動実行委員会

　「守ろう社会保障　全国アクション」を掲げ、国会包囲行動、アピール活動等を提起しましたが、コロナ禍の下中止を余儀なくされ、「全世代型社会保障」政策についての国会議員との要請、懇談に取り組みました。

　④７５歳以上窓口負担２割化、介護、年金、生活保護、保育等制度改善の共同推進に、社保協としての役割を発揮し積極的に参加しました。

（８）第２０３回臨時国会行動について

①定例国会行動について

　　国民大運動、安保破棄中央実行委、中央社保協の三者による定例国会行動に取り組

　みました。

国会の動向に応じ、緊急の国会行動（学習院内集会）を提起し、１１月２５日（介護）、１２月２日（後期高齢２割負担化反対）に、署名提出行動と合わせ実施しました。

②議員要請・懇談

　　２５条共同行動実行委員会と共同し、全世代型社会保障政策について、４月１３日に議員要請を衆参の厚労委員に行い、１１月３０日には、議員要請・懇談に取り組みました。

（９）宣伝行動の推進

毎月１３-１５日、２３-２５日の宣伝行動ゾーンでの宣伝を引き続き呼びかけました。

①社会保障拡充「４」の日宣伝行動

　　 東京社保協と共同し、定例の行動として毎月１４日に、巣鴨駅、巣鴨地蔵通り商店街

で予定しましたが、コロナ禍の下で、予定通りに実施することはできせんでした。消費税、憲法、介護、地域医療等の課題で共同の宣伝行動としても位置づけ取り組みました。

②２５日宣伝行動

　２５条共同行動実行委員会と共同し、２５日の宣伝行動を定例行動として提起し、実施しています。御茶ノ水駅前を主会場に取り組んでいます

全生連と共同し、品川・大井町駅など、各駅頭で取り組むように検討しています。

③消費税廃止各界連宣伝行動

　　消費税廃止各界連の宣伝行動に共同し、消費税減税を求める定例の宣伝行動（２４日を基本　新宿）に結集しました。

（１０）地域社保協結成、再建の取り組み

　東京・小金井社保協、福岡・直鞍地区社保協が再建されました。いずれもコロナ禍の下で、相談活動や自治体要請等が求められているとの要求の中で再建されたものです。

また、大分市社保協、大阪・河南町社保協が結成されました。県都での社保協結成の重要性、中央社保協方針を受け、１年にわたり議論を積み重ね結成しました。

※いずれも社会保障誌で掲載します。

**５．当面する運動方針（２０２１年２月～全国総会・７月初旬予定）**

**（１）コロナ禍を克服し、国民のいのちと生活最優先の政治への転換を**

　歴代政権で強行された「構造改革」、新自由主義路線の下で、公務・公共サービスは大幅に縮減され、社会保障制度を抑制・削減し、「自己責任」前面に打ち出し、国の責任を後退させました。結果、全国の保健所は半減され、感染症病床は１／８に削られ、対ＧＤＰ比の社会保障支出は先進諸国の中でも低く、病床当たりの医師・看護師数なども極端に少ない実態となっています。

新型コロナ感染の更なる拡大の中、医療・福祉・介護、公衆衛生の改善を求め、国、自治体に対し、医療をはじめとした社会保障の拡充の要請を強めます。

さらに、「いのちまもる署名」を広げながら、社会保障は憲法で保障された国民の権利だという国民の声、要求を大きくして、政治の転換を求める世論の風を吹かせましょう。

◆コロナ感染拡大の下、いのちと暮らし守る要請行動等に取り組みます。

①医療機関や高齢者施設の入所者を対象にした迅速かつ広範な検査をはじめ、抜本的な検査体制の拡充を求めます。

➁医療、介護等、ひっ迫する財政困難の状況の下で、国からの財政支援を求めます。

③営業時間の短縮要請等、自粛要請に対し、補償をセットで行うことを求めます。

④「ＧｏＴｏトラベル」等の事業について、全国一律ではなく、地域ごとに小規模事業

者にも支援が届く制度にあらため、持続化給付金など直接支援を求めます。

⑤減免制度、財政支援措置等の年度内の打ち切りをやめ、継続を求めます。

**（２）署名をはじめとした共同行動の推進**

⑴いのち署名の取り組みについて

各県社保協では、「いのち署名」を重点署名に位置付け、介護署名や後期高齢署名

とともに取り組みを提起し推進しています。

署名の連名団体としても、全労連、医団連、社保協と、医療関係団体、労組の幅広い

結集が実現し、全体で３００万筆を目標にして取り組みます。

　すでに医労連の国会行動では、紹介国会議員数が１００人を超え、過去最高となるな

ど反応が広がっています。

中央社保協として、「いのち署名」推進について以下の通り取り組みます。

　①全労連、医団連と共同し、「いのち守る３００万署名」として、目標３００万を掲

げて取り組むこととします。

②２０２１年３月４日に署名提出、要請行動を、連名団体とともに計画します。

③中央社保協加盟組織への要請行動を計画します

　　④地域での署名推進の呼びかけ

～地方自治体への意見書採択要請

～地元国会議員をはじめ、議員要請行動

～地域の団体、労働組合への要請、各職場での取り組み追及

～宣伝行動ゾーン<１３-１５日　２３-２５日>の署名宣伝行動の強化

※３月４日の署名提出行動について、内容等署名連名団体と検討します。

⑵社会保障関連署名について、以下の通り推進します。

■介護改善署名

　※１１月２５日に署名提出行動。２月に行動を予定

■後期高齢２割負担化反対署名（２月１日再スタート）

　※１２月２日に署名提出行動。２０２１年２月１日に行動を予定

■年金引き上げを求める署名（全労連、年金者組合、社保協）

■保育改善署名（より良い保育実行委員会→１１月４日に中央行動）

■生活保護基準引き上げを求める署名（国宛て、地裁宛て）

■障害者天海訴訟支援署名等の支援（団体署名、ネット署名）

■国立病院の機能強化を求める署名

　⑶憲法を守り、改憲ＮＯ！全国市民アクションに結集し、「全国緊急署名」に取り組み、地域で運動を強化します。

⑷地域医療共同推進

４２４（４４０）共同行動（全労連、自治労連、国公労連、全医労、医労連、中央

社保協）は、公立・公的病院の統合、再検証について、地域で労働組合、医療関係団

体等と連携して共同を推進してきました。

現在、「いのち署名」推進と、地域キャラバン行動（要請・懇談）が取り組まれて

います。各県社保協も引き続き運動を推進しています。

住民アンケートが取り組まれるなど、地域住民の要求掘り起し、地域医療構想の撤

回、見直しを求める運動が求められており、社保協としても、地域での共同推進の重

要な役割があり、その役割を果たしていくことが重要です。

　　　キャラバン行動をはじめ、地方自治体への意見書採択や議員要請等について、さら

に共同推進を呼びかけ関係団体、労働組合と協議します。

⑸相談活動の推進と、地域の「相談窓口」としての役割発揮、地域住民の要求、声の掘り起こしを図ります。

ア、新型コロナウイルス感染症拡大により、いのち、暮らしが脅かされているもとで、労働組合、団体、専門家集団等さまざまな相談活動が展開しています。現行の制度や新しく創設された制度を利用できない人もいます。地域住民のさまざまな困難、問題をとらえ、可視化していくことが重要であり、各制度を利用できるように、各地での共同を追求しながら相談活動の取り組みを強化します。

イ、病院や介護事業所をはじめとして、地域に貼り出す「相談窓口」のステッカーやポスターなど、施設、事業所等と共同し活用を図ります。

ウ、日常的な困りごとの相談体制について、地域のさまざまな労働組合や団体、専門家集団と共同を強め、ネットワーク作りを展望します。

エ、ネットワークつくりに向けて、地域社保協の体制強化、共同を推進します。

⑹これからの共同行動の推進について

　社会保障の課題は、国民のいのち、生活、将来に直結するものであり、国民、地域からの要求、運動が極めて重要です。そのために運動団体、労働組合等の共同が求められ、推進されています。社会保障各分野ごとの運動推進と「憲法２５条まもれ」「社会保障は国の責任で」等を掲げた社会保障拡充めざす共同も推進されています。

　さまざまな社会保障関係の共同が展開されているもとで、共同の結節点となる社保協としての役割を果たすことが大事であり、共同行動にさらに連帯していくことが求められています。

市民団体や労働組合等との懇談、要請、野党共闘を構成する政党との懇談、要請等についても検討し、社会保障をまもり、拡充する共同行動の推進を、２５条共同行動実行委員会、いのちまもる実行委員会、地域医療や生活保護をめぐる共同等を強化します。介護分野においては、これまでの全労連、民医連、社保協の３者共同から、２０２０年通常国会より、認知症の人と家族の会、21老福連、守ろう介護保険・市民の会、医療・介護・福祉の会らとの共同が広がり、共同で署名推進、国会行動を実施しています。利用者、家族、労働者、事業者等とさらに連携を広げようとしています。

社会保障間拡充を求める大きな共同行動を展望して奮闘します。

**（３）制度ごとの運動推進**

１，国保・介護の学習交流集会を計画します。

代表者会議は、Ｗｅｂ会議で、時間も制約されるため、例年秋に開催してきた運動交

流集会をＷｅｂ会議で開催し、現状と方針について学習します。

・日程案　２０２１年２月１３日（土）

・時間案　１０時～１２時半

　　　　　１３時半～１６時　二部（国保・介護）構成

　　　　　いずれも、学習講演と特別報告（２－３本）、意見交換で構成

・場所　　Ｗｅｂ会議

・内容　　国保　第２期国保運営方針をはじめとした国保の当面する課題

　　　　　介護　介護提言と介護報酬改定や第8期介護保険事業計画

２．国保改善の取り組み

①当面する運動について

ア、高い保険料（税）負担を下げる取り組み

１．地域住民は納税者であり、地域経済の担い手でもある。最低生活保障水準（生活保護基準）以下での生活をしている人が多く加入しているのが国保。実態の可視化。

２．第二期運営方針～統一保険料率を目指すとしていることについて。

　厚労省のガイドラインでは、保険料水準の統一化について「市町村ごとの医療費水準や医療提供体制に差があることに留意しつつ、将来的には都道府県での保険料水準の統一を目指すこと」としており、保険料水準の引き上げが予想され、埼玉の運営協議会では、全自治体での引き上げやむなしと報告されています。

３．赤字解消・削減計画の立案が強調されています。保険者努力支援制度の評価指標とも連動させていますが、加入者の生活実態を踏まえた慎重な対応が求められています。

４．国保44条減免などの減免制度の改善を追求するとともに、コロナ感染の継続の下、減免の継続、改善、傷病手当等の拡大、滞納・差押え処分の停止を求める要請を強め、コロナ禍における要求実現、改善を恒常的なものにすることを目指します。

５．国庫負担割合の引き上げを改めて求めます。

イ、地域住民の健康権、受療権を保障するために

⑴自治体にとって制裁措置よりも、丁寧な生活・労働実態の把握に努め、対応していくことが、自治体行政の在り方として要請を強めます。

⑵地域住民と直接対応できる職員体制の維持・充実を図ることを自治体に求めます。

⑶滞納・差押え処分のルールを徹底し、過酷な取り立てをやめさせるとりくみを引き続き強化します。

⑷地域医療構想の見直し、撤回を求める地域からの運動を推進させ、「いのちまもる署名」に取り組みます。

③国保パンフ（第２弾　仮称）の発行の検討

⑴財政的に新たにパンフを作成するのではなく、データ配信、社保誌の連載企画、記事の活用等で検討。

⑵社保誌２０２１新春号で、埼玉、千葉の取り組み記事を掲載し、配信する

⑶国保パンフ第一弾を参照にし、国保の構造的問題など、基本的な問題点について改めて記述する。

　国保パンフに示されている数字を更新し、データ提供する。

⑷滞納処分対策Ｑ＆Ａパンフからの活用

④厚生労働省交渉をはじめ、レクチャー等の開催を計画します。

⑤滞納・差押処分の問題について、コロナ禍の下で深刻さを増しています。

⑴滞納処分対策会議が「滞納・差押Ｑ＆Ａパンフ第二弾」の発行を進めており、活

用と学習推進を呼びかけます。

⑵１月３０－３１日の「いのち暮らし守る税研集会（Ｗｅｂ）」、への参加を呼びかけま

す。

⑶滞納相談体制のネットワーク作りについて、検討します。

３．介護改善の取り組み　別紙資料参照

①介護無料電話相談について

２０２１年の実施について検討、全国代表者会議での呼びかけ。

➁ 提言案の活用、普及などについて

 各県社保協での活用、普及にむけて、社保協の介護改善運動の方向性の意思統一、提

言学習を通じて運動の質的・量的な発展を展望し、学習運動を進めます。

国保・介護改善学習交流集会で学習と参加を呼びかけます。

社保誌春号(21 年3 月10 日発行)に掲載し、活用を幅広く呼びかけます。

「提言」議論のための学習材料つくりについて検討し、他団体との懇談や意見交換

も合わせて検討します。

③ 2 月17 日署名提出行動と共同の広がりについて 別紙参照

⑴ 位置づけ(要約)

通常国会が開会され新型コロナウイルス感染拡大対策と第３次補正予算及び２０２１年

度予算案の審議を中心に展開される。衆議院選挙が行われる年。２０２１年４月からの介護報酬の大幅引き上げ、見直し、利用者負担の軽減、介護従事者の処遇改善と人材確保等を政府に求める運動の結節点として本院内集会を取り組みます。

2021 年通常国会での第１弾として、引き続き共同の行動の出発点として取り組みを一致

点を大切に進めます。

⑵開催要綱

日時：2021 年2 月17 日(⽔)午前10 時30 分〜14 時30 分(予定)

主催：社保協、⺠医連、全労連、家族の会、市⺠の会、ＭＣＷ、21 ⽼福連 (7 団体)

内容：午前＝学習会、各地・団体の発言、午後＝署名提出行動、厚労省懇談(要請)

④ 報酬改定、第8 期にむけての取り組みについて、厚労省ヒヤリングの設定などを

検討し、第8 期の各市町村の動向など情報を集中します。

４．後期高齢定額負担２割化反対の取り組み

①中央社保協署名提出行動・院内集会～民医連、高齢期運動連絡会、年金者組合、社保

協の共同で、２０２１年２月１日、後期高齢二割負担反対署名提出行動を計画します。

８０万筆の目標で署名を提出し、その後、国会に向けての法案撤回を求める署名に切り替えて取り組みを強化します。

➁日本高齢期運動連絡会と共同し、自治体要請、国会議員要請等に取り組みます。

③日本高齢期運動連絡会、年金者組合が取り組む「高齢者生活実態調査」に各地で共同を呼びかけます。

④日本高齢者人権宣言についての学習、懇談が提起されており、取り組みを呼びかけます。

⑤通常国会への法案提出が予定されており、コロナ禍で生活困難に直面している高齢者への負担増計画を推進するなの署名推進を改めて呼びかけ、高齢期運動連絡会、年金者組合等との共同を強めます。

５．生活保護改善の取り組み

①生活保護裁判の状況

　大阪　　２月２２日判決予定

　北海道　３月２９日判決予定

　福岡　　５月２１日判決予定

　東京（はっさく）結審予定

　現地での傍聴支援をはじめ、署名推進についてさらに強化を呼びかけます。

➁上記地裁あての署名ならびにいのちのとりでアクションの生活保護引き上げを求める署名の取り組みを強化します。

③２５条共同実行委員会の２５日宣伝で、上記署名を呼び掛けています。コロナ感染が拡大し、行動が難しいところもありますが、署名宣伝行動の取り組みを呼びかけます。

**（４）マイナンバー普及に反対する取り組みについて**

マイナンバー反対連絡会議をはじめ、関係団体との共同を、中央社保協として働きかけを強めます。

①「健康保険証化反対」の運動の展開

　※社保協加盟の医療関連団体、労働組合との共同を追求

　※学習の推進、資材のデータ配信、ホームページの活用等を検討します。

②適用拡大を認めない取り組み、

③個人情報を保護する法制度の確立と、本人の承諾なしに「プロファイリング（自動処理・決定）されない権利」の確立を求める運動、等に取り組みます。

④社会保障給付の削減を目標に、個人情報を名寄せし、プロファイリング強化が狙われており、管理・監視社会への強化に反対します。

⑤マイナンバー反対連絡会議が提起する署名に取り組み、宣伝リーフを活用した宣伝行動をはじめ学習会等に取り組みます。（１月中旬）

**（５）地域社保協の結成・拡大に向けて**

　①組織拡大・強化方針について、全国代表者会議で報告し、２１年度全国総会での確認を目指します。地域社保協つくりの課題で、交流集会や事務局長会議などについて、検討します。

　➁全自治体の過半数（８７１自治体）での地域社保協結成を展望し取り組みます。

１.各県並びに、ブロック会議での議論、検討を行います。2021年１月にブロック会

議を開催し検討します。

２.地域社保協結成、強化を目指し、「地域社保協つくりパンフ（仮）」をはじめ、学

習の推進と合わせて「方針」の議論に活かしていくことを目指します。

３.パンフ作成にあたり、事務局の下、部会等と共同して作成チームを結成し、作成

します。中央社保協ホームページ（会員のページ）に掲載します。

　◆パンフ検討案

　ア、地域社保協つくりパンフ　別紙打合せ資料参照

　　※地域の社保協結成の経験と、キャラバン行動、自治体要請等の取り組みについても

学ぶ

※地域社保協つくりパンフ作成チーム会議を12月15日に開催。沖縄、大分、岐阜、

鳥取各社保協、事務局から参加。

これまでの地域社保協つくりの経験を踏まえての議論し、資料として、社保誌等で紹

介してきた結成、再建の事例などを報告しました。

　当面、①これまで、社保誌等で紹介してきた地位は社保協の結成、再建の事例につ

いて配信する

　➁キャラバン行動、自治体要請等の運動推進についての検討、

　③作成チームの地域社保協結成の経験、教訓の交流ならびに結成に向けた決意

　④課題ごとの運動推進と役割

　イ、社会保障入門テキスト　別紙資料参照

社会保障誌編集委員会で打ち合わせ中、メンバーの補強を検討

　　２０２１年度の秋号以降の社会保障誌に掲載めざす

　　１２月１９日、２１日に２０-３０代の青年を中心にして、社会保障にかかわる「フ

リートーク」を開催。

　ウ、年金パンフ

社保誌-２０２０新春号～初夏号の基礎講座をまとめてデータ配信などを検討

　　　◆認知症関連での短期連載を２０２１年春号（３月発行）から予定

エ、国保パンフ（第二弾）案について、まず国保部会で検討予定

　オ、介護提言パンフ⇒社会保障誌２０２１春号（３月発行）に掲載予定

　　　→パンフ作成にあたっては、財政上の問題もあり、

1.社会保障誌への連載企画、

2.データ配信をメインに検討する。

　カ、加盟団体の仲間つくりの経験を学ぶなど、パンフを使った地域社保協の交流集会を

展望します。

**（６）第４８回中央社保学校について**

第４８回中央社保学校は、２０２１年８月２８～２９日に、愛知県名古屋市で開催します。Web参加でこれまで以上の参加を目指します。

　愛知県社保協等と現地打ち合わせ、Web開催における業者との話し合いほ経て、社保協東海ブロックと、第１回実行委員会を１１月２６日、第２回実行委員会を１２月２２にに開催しました。

■当面する行動日程について（補強）

１月　　１３日（水）　中央社保協第４回運営委員会

　介護・障害者部会（Web）

 １８日（月）　北信越ブロック会議

 　　　　　　　 九州・沖縄ブロック会議

 ２１日（木）　北海道・東北ブロック会議

　２２日（金）　関東甲ブロック会議

 　　　　　　　　四国ブロック会議

 ２５日（月）　中国ブロック会議

 ２８日（木）　中央社保協代表委員会

 ３０日（土）～３１日（日）　いのちくらし守る税研集会（Web）

２月 　１日（月）　後期高齢窓口負担２割化反対署名提出行動

 　 ３日（水）　中央社保協２０２０年度全国代表者会議（Web）

 　１３日（土）　国保・介護緊急学習交流集会（Web）

 　　　　　　　　　　※１月１３日の運営委員会で提案、確認予定

 　 １７日（水）　介護署名提出国会行動

３月 　３日（水）　中央社保協第５回運営委員会

 　　 ４日（木）　いのち署名提出国会行動